

小峰城よもや話

第10話
「小峰城」の範囲

東日本大震災によって被災した石垣の修復が完了した小峰城は、現在、帯曲輪などの整備が進んでいます。
今月号から、小峰城の歴史やかつての城内・城下町の様子などを紹介していきます。

小峰城は1300年代半ば、白河を治めていた白河結城家により築かれ、戦国時代以降は、その本拠として利用されるようになったと考えられます。
結城家が豊臣秀吉によって改易された後は、会津藩の支城として利用されました。

寛永4年（1627）に白河藩ができると、初代藩主・丹羽長重が城と城下を改修しました。東北の諸大名に対する「奥州の押さえ」の役割が求められ、東北地方では珍しい石垣を多用した城郭を造り上げました。

江戸時代の絵図には、堀や石垣で囲まれた城内の縄張り、城下の城下町や武家地などの広がりなどが描かれています。

現在の航空写真に重ね合わせると、JR白河駅や駅前にもちろん、駅北側の住宅地も城内だったことが分かります。

「小峰城」の範囲は、これまで行った発掘調査での門跡や堀跡などを手がかりに、江戸時代

の絵図を現在の地図に重ねて計測すると、およそ東西850m、南北650mで、外堀より内側の面積は約54万㎡におよんでいると推定されます。
今では、本丸周辺に残る石垣や復元した櫓・門から江戸時代の城郭の姿を偲ぶことができますが、このほかにも市立図書館の東隣にある道場門跡、本丸から東側に延びる丘陵上に残る石垣、郭内に残る土塁跡などによって、城の広さをうかがい知ることができます。
それぞれの場所を訪れ、三重櫓を目印に、その広さを体感してみたいかがでしょうか。



文化財課 ☎2310

▲範囲図

未来につなぐ

相続登記

Vol.1

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。

このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

Q

相続登記をしないで放っておくと、どのようなデメリットがありますか？

A

相続人の中に所在不明の方などがいる場合、すぐに登記を含めた相続の手続きができず、相続分を確定することが困難となります。さらに、相続が2回以上重なり、誰が相続人となるのか、その調査だけで相当の時間がかかり、相続登記の手続き費用や手数料も高額となってしまいます。相続の手続きに時間がかかると、相続した不動産を売りたいと思った時に、すぐに売ることができなくなるなど、

思わぬ不利益を受けることがあります。

相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、まちづくりを目的とした公共事業が進まないなどの「所有者不明土地問題」が顕在化しています。また、相続登記の未了は、適切な管理がされていない空き家が増加している大きな要因のひとつであるとの指摘もされています。

ご不明な点は、お問い合わせください。☎福島県司法書士会 ☎024-534-7502 / 福島地方方法務局 ☎024-534-2045

小峰城ともやま話

第3話
小峰城の立地

鎌倉時代から室町時代にかけて、白河を治めた白河結城家の本拠は、丘陵に築かれた山城の白川城でした。その北西約3kmに小峰城がありますが、ここに築かれた理由を当時の情勢と地形から考えてみましょう。

小峰城が築かれた14世紀中頃は、後醍醐天皇と足利尊氏の対立（南北朝内乱）や尊氏と直義兄弟の争い（観応の擾乱）の影響が全国に及び、いつ敵と味方が変わるかわからない状況でした。このため、白川城の弱点を補う目的で小峰城が築かれたと考えられます。

白川城と小峰城周辺の地形を見てみましょう（下図）。東西に延びる2つの丘陵地帯の間に阿武隈川が流れ、白川城の北側は東西に平地が広がり、街道が城のそばにあります。すぐ下の阿武隈川は城の防御を担っていたと考えられます。

一方、小峰城の周辺は川と川の間に平地が広がり、白川城は西からの攻撃に対する守りが手薄だったと推測されます。

そこで「小峰が岡」と呼ばれる丘を利用し、白川城に通じる街道を押さえ、西からの敵に備えたと考えられます。

この後、小峰城は戦国時代の後半頃に白川城に代わって本拠

になったと考えられ、続く江戸時代には地域を中心として白河藩の藩庁となりました。

一般に、城は時代とともに丘陵上から平地に移り、武士や商人が集住することで城郭が拡大し城下町が栄えますが、小峰城にはそれを可能とする土地があり、交通の要衝でもあったため、江戸時代にも発展しました。

小峰城は築城時から江戸時代まで、城の役目が変わっても同じ場所での長い歴史を紡ぎました。その要因の一つには、小峰城の場所が交通・防衛・統治など、様々な面に適した立地があったといえるのではないのでしょうか。



▲小峰城周辺地形図

文化財課 ☎ 27 2310

未来につなぐ

相続登記

Vol.2

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。

このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

Q

先日父が亡くなりました。不動産の相続手続きはどうすればいいですか？

A

相続人間で遺産分割協議をし、相続する人が法務局に相続登記を申請しましょう。

亡くなった方（被相続人）が遺言を残していない場合、民法で定められている優先順位により相続人が決まります。配偶者は常に相続人となりますが、その他の相続人は次の順番で決まります。

- ①被相続人の子や孫
- ②被相続人の父母や祖父母
- ③被相続人の兄弟姉妹や甥姪

相続手続きを進めるには、被相続人の出生から死亡までの戸籍を集め、相続人を確定させる必要があります。次に相続人間で遺産分割協議をし、相続する人を決めます。不動産だけでなく、預貯金や株式なども遺産分割の対象となります。

不動産を相続する人が決まったら「戸籍」や「遺産分割協議書」を整え、できるだけ早めに管轄の法務局に登記申請をしましょう。

ご不明な点は、お問い合わせください。☎福島県司法書士会 ☎024-534-7502 / 福島地方法務局 ☎024-534-2045

小峰城ともやま話

第参話
小峰城の
はじめの主

小峰城の城主というと、丹羽長重や松平定信といった、江戸時代の白河藩主が思い浮かぶのではないだろうか。

しかし南北朝時代に小峰城が築かれてから、約250年間は小峰家が城主でした。今回は小峰家について、最新の研究を踏まえて紹介します。

小峰城は結城親朝が築き、二男の朝常を城主にしたと伝わります。この朝常の流れが「小峰家」ですが、名字は小峰城の名の由来「小峰が岡」からと考えて良いでしょう。文書にも「小峰」とあるのが確認できます（写真）。そして小峰家は、白河結城家とは分家の関係にありますが、本家に後継者がいない時には養子を出すなど、本家を支える有力な家でした。

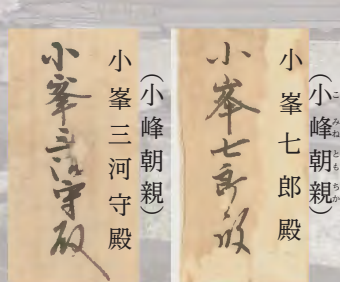
しかし、有力な分家であったために影響力を増し、直接室町幕府と交渉するなど、独自に活動したため両家の対立が深まり、ついに1500年代初め、内紛が起こりました。

この内紛は従来、小峰家の当主朝常が勢力の拡大を嫌う本家に殺されたと言われてきました。ところが、近年の調査研究から、実際は逆に朝常が対立を制して本家を併合し、新たな「白河結城家」が成立したと考えられる

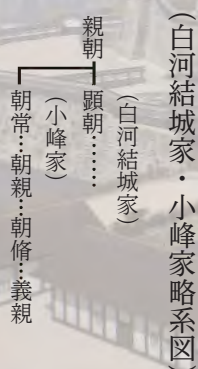
ようになりました。

この結果、白河結城家は一つにまとまりましたが、周辺勢力の侵略を受けることになり、最後の城主義親は、生き残るため伊達政宗に従うことを選択します。しかし天正18年（1590）豊臣秀吉の奥羽平定で領地を没収されてしまいます。

最終的に、白河結城家は白河を去り、子孫は仙台藩や秋田藩などの家臣となりましたが、白河をはじめ旧領には数百年にわたる白河結城家の活躍の歴史を伝える文化財が残されています。



▲小峰朝親宛て文書（部分）
2点とも応永年間（1394～1428）
（小峰城歴史館所蔵「白河結城家文書」）



文化財課 ☎27-2310

未来につなぐ

相続登記

Vol.3

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。

このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

Q

私が亡くなった後、相続人がスムーズに相続手続きを進める方法がありますか？

A

遺言書を作成することをおすすめします。

遺言書を残さない場合、遺産分割協議で相続割合を変えることができますが、相続人間でトラブルが生じることもあります。

そのため、あなたの意思を遺言書として残しておくことで、遺産分割協議をしなくとも、不動産の名義変更などの手続きを簡単に進めることができます。

生前に家族の話し合いにより相続人が決まってい

る場合でも、遺言書を作成するメリットがあります。

また、遺言書により相続人以外に財産を贈与（遺贈）することができます。

ただし、兄弟姉妹以外が相続人となる場合は「遺留分」という最低限相続できる財産の割合があり、これを侵害していると、遺産の取得者が他の相続人から遺留分を取り戻す請求をされることもありますので注意が必要です。

ご不明な点は、お問い合わせください。☎福島県司法書士会 ☎024-534-7502 / 福島地方方法務局 ☎024-534-2045

小峰城ふもやま話

第四話
白河結城家の
年中行事

白河結城家が残した記録には、城内や城下で行われた年中行事に関するもの（『白川結城氏年中行事』1500年代半ば）もあります。いまの私たちが行っている行事と比較しながら紹介します。

《正月》元旦から七日までの間、結城家邸内に重臣が食事を選び、当主を接待する「枕飯」の行事があります。今の白河に同様の行事はありませんが、江戸時代の白河では、お盆に子が両親に鯛を用意し、ふるまう行事がありました。

《刈り上げの節句》年に4回の節句祝いには、家臣から結城家に献上があるほか「きねん（祈念）におこない」をしています。九月の節句は、刈り上げの節句とも言い、餅をついて稲の収穫を祝う行事で、東北地方では、九日のつく日（九日・十九日・二十九日）に行うことが多

く、東地域や大信地域でも行われていました。

結城家では「九月中の九日」に釜子から餅が献上されましたが、これは九月の節句祝いと考えられ、九のつく日に三度行われたと思われる。

《大晦日》大晦日には、結城家の当主が鹿嶋神社に行き、祈願する「参籠」が行われます。その前には、社人による「はらいたち（祓太刀）」を受けて、穢れを祓い、身を清めてから参籠しました。

この頃は現代のように年が明けてからお参りに行くのではなく、お祓いを受けてから神社で新しい年が来るのを迎えたようです。

今では行われなくなった行事は多くありますが、刈り上げ以外の節句は、ひな祭りや子どもの日、七夕に形を変えながら、現在でも行われています。

白河結城家と近現代の白河の
主な年中行事の比較

	一月	三月	五月	六月	七月	九月	十二月
「白川結城氏年中行事」より	正月祝い・年始書状送付・吉書初	節句の祝い（三月三日）	節句の祝い（五月五日）	はらいたち	節句の祝い（七月七日）	節句の祝い・釜子より餅の献上	はらいたち・鹿嶋神社参籠
近現代の行事（『白河市史』等より）	初詣・若水汲み・年始回り	三月節句	五月節句	天王祭・虫送り・天道念仏	七夕・盆	刈り上げ餅・節句	ススハライ・餅つき・大祓

文化財課 ☎272310

未来につなぐ 相続登記

Vol. 4

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。

このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

Q

亡くなった父が建てた建物が登記されていない場合はどうすればいいですか？

A

相続人が一人の場合は、相続人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本などを添付して建物表題登記の申請をします。

相続人が数人いる場合は、相続人全員または建物を相続した相続人から建物表題登記を申請します。

この場合、公正証書や遺産分割証明書など、相続を証明する書類を添付して登記の申請をすることになります。

そのほか、亡くなった父が当該建物の所有者であることの証明も必要になります。

なお、ご不明なときは最寄りの法務局や土地家屋調査士にご相談ください。

ご不明な点は、お問い合わせください。

☎福島県土地家屋調査士会 ☎024-534-7829
福島地方法務局 ☎024-534-2045

小峰城よもや話

第五話
白河結城家時代の
小峰城

これまでの回で、小峰城の築城時期は、文献資料の記載から南北朝時代の1300年代半ば頃と紹介してきました。今回は、その実態について探ってみます。現在、私たちが目にしている城の姿は、その大半が江戸時代に初代藩主丹羽長重が石垣づくりの城に大改修したものです。それ以前は、自然地形をいかしながら、建物を建てる平場や、堀・土塁などで構成されていました。

残念ながら、現在は江戸時代以前の城の姿を地表で確認できません。そこで、これまで行われた発掘調査結果から、当時の痕跡を探ってみようと思います。本丸から東側に延びている丘陵の南側斜面では、1980年代に発掘調査が行われ、ルソン壺と言われる陶器の破片が見つかりました（写真上）。この壺は、豊臣政権時代に茶壺として重宝され、高値で取り引きされたため、所持できたのは大名や豪商など、限られた人物でした。災害復旧に伴う石垣の裏側の調査では、本丸南面で1500年代前半頃の素焼きの土器が出土し、竹之丸南面では、江戸時代以前に遡る炉跡などの遺構が確認されています（写真下）。

さらに、本丸や二之丸では、

1200～1300年頃の中国製青磁が出土しています。当時、青磁は主に城郭や都市において、権力者や富裕層など限られた人だけが入手できたものであったため、貴重品でした。

以上が、発掘調査で確認された白河結城家時代の城の存在につながるものです。

城としての存在は、遺構・遺物から1500年代まで間違いなく遡ることができ、遺物からそれ以前に遡る可能性も考えられます。しかし、その実態は依然としてベールに包まれたままです。今後の発掘調査などで、白河結城家が築城した南北朝時代の小峰城の形が明らかとなることを期待しています。



文化財課 ☎2310

未来につなぐ

相続登記

Vol.5

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。

このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

Q

親から土地を相続したが、お隣との境界が分からない場合どうすればいいですか？

A 最寄りの法務局や、市町村にある公図（地図）を取得して土地の形状や境界線の確認をしてください。

もし、以前に測量（分筆登記など）をした経緯があるなら、法務局に地積測量図が備え付けてある場合がありますので、それを取得して境界線や境界杭などをご確認ください。

それでも分からない場合は、最寄りの土地家屋調査士に相談したうえで「境界の復元測量」を依頼してください。

万一、隣接者と境界不明でトラブルになった場合（なっている場合）は、福島県土地家屋調査士会に併設されている「境界紛争解決支援センターふくしま」や、法務局の「筆界特定制度」をご利用ください。

ご不明な点は、お問い合わせください。☎福島県土地家屋調査士会 ☎024-534-7829 / 福島地方法務局 ☎024-534-2045

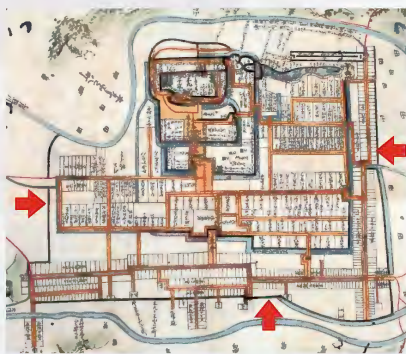
小峰城ともやま話

第六話
南側を防御する
小峰城の時代

小峰城は、丹羽長重が土塁の城から石垣を多用した城郭に大改修しました。特に城郭北側の防御を重視していますが、これは北東北の外様大名に備えた「奥州の押さえ」として、江戸防衛ラインの一拠点に位置付けられていたためと考えられます。しかし、いつの時代も北側の防御が重視されていたわけではありませんでした。

現在発見されている小峰城の

絵図に、丹羽長重の改修以前とみられる絵図があります(左図)。丹羽家の前、会津領主蒲生家の時代(1601~1624)の様子と考えられます。この絵図を見ると、城下町の東側・西側・南側をぐるりと囲む「土塁」(赤色の矢印)がみえます。この土塁は、城郭と城下町を一体で防御する「惣構」と考え



▲白河城之図 (部分)(宮城県図書館蔵)

られ、この時期の小峰城の特徴とみられます。加えて、惣構の方向から考えると、南側の守りを重視していたようです。なぜ江戸時代とは逆方向なのでしょうか。これは蒲生家の領地を考えると分かります。この時代、白河は蒲生家の領地の南端にあたるため、領内側の北でなく、領地の外と接する南側の守りを重視したと考えられます(左図)。



▲蒲生家の領地(60万石)と城郭・主要道

その後、蒲生家が領地を没収されて白河藩が成立すると、小峰城は「奥州の押さえ」として、今度は北側の防御が重視されるようになります。

このように、小峰城は大名の支城として領地を守るための城から、大名の居城として幕府の戦術上重要な城として位置付けられ、より大きな役割を果たすようになったといえるでしょう。

文化財課 ☎272310

白河、あの頃と今

今月のテーマ「白河提灯まつり」

Vol. 1



市内の様子や行事などを写した古写真の中から、テーマに沿った1枚を紹介し、現在の様子と比較します。タイムスリップ気分を味わいながら、白河の魅力を再発見しませんか？ 本庁舎秘書広報課 内2171



【昭和49年の様子】

約360年にわたり、世代をこえて受け継がれてきた伝統の行事。大きな見どころのひとつが、阿武隈川の渡河です。今から46年前に行われた時は、川が深く、流れが急だった様子が写真からうかがえます。



【平成30年の様子】

阿武隈川を力強く渡る姿と、提灯の明かりが醸し出す幻想的な雰囲気。後ろに写る橋を渡る提灯の明かりも、かすかに見えます。伝統が、現在にもしっかりと受け継がれていることを感じる一枚です。

小峰城よもや話

第七話
丹羽長重
一石二鳥の木工事

白河の中心市街地では、小峰城の石垣はもちろん、まちなかを走る旧奥州街道や短冊型の地割など、今でも城下町の名残を見ることが出来ます。

現在まで続く城下の基礎を築いたのが、初代白河藩主・丹羽長重です。

長重は、石垣を多用した城へと小峰城を改修しましたが、ほかにも多くの整備を行いました。大きな整備のひとつが阿武隈川の付け替えです。長重は、小峰城の北西を蛇行しながら流れていた川を北側に付け替えました。なぜ長重はこのような大規模な工事を行ったのでしょうか。

ひとつには、小峰城に東北の外様大名に備えた「奥州の押さえ」としての役割が求められたことがあります。城の北側の防御を重視するため、川の流れを変え、天然の外堀としての機能を持たせました。

一方で、小峰城が白河藩主の居城となったために生じた屋敷地不足も課題になっていたと考えられます。大名は、その石高に見合った武士を召し抱える必要がありました。改修前には、石高10万石に必要な家臣を住まわせるだけの敷地がなかったと考えられます。

長重は、川の付け替えにより、

新たに利用できるようになった土地に武家屋敷を整備し、屋敷地不足も解消しようとした。この新しい町には、改易された会津領主蒲生家の元家臣から取り立てた者を多く住ませたことから「会津町」の名がついたと言われています。

長重は、藩主になってすぐにこの工事に着手しています。立藩直後に生じていた課題を一度に解決できる一石二鳥の取り組みだったからこそ、はじめにこの事業を行ったのではないのでしょうか。



▲奥州白河城絵図（部分）(国立公文書館蔵)

問文化財課 ☎ 272310

※9月号13ページ・小峰城よもや話に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

(正) (160111627)
(誤) (160111624)

白河、あの頃と今

今月のテーマ「白河バラ園」

Vol.2



【昭和35年～38年の様子】



昭和35年6月、小峰城の敷地内にバラ園が開園しました。植えられて間もないバラたちの様子から、この写真が開園当時頃に撮られたものと推測できます。お城の石垣とバラの花。珍しい組み合わせです。

市内の様子や行事などを写した古写真の中から、テーマに沿った1枚を紹介し、現在の様子と比較します。タイムスリップ気分を味わいながら、白河の魅力を再発見しませんか？ 本庁舎秘書広報課 内2171

【現在の様子】

バラ園は閉園し、現在は小峰城が整備中のため、跡地には入れません。植えられていたバラたちはどこへ。



子ども広場の階段を登ると...



9月中旬撮影

実は、一部がコミネスの敷地内に移植されています。

秋はバラがきれいな季節です。ぜひ一度ご覧ください。

小峰城ともやま話

第八話
三層櫓と「天守」

今回は、小峰城の象徴である三層櫓についてお話しします。

現在の三層櫓は、文化5年（1808）の「白河城御櫓絵図」に基づき、平成初期に木造で復元されました。お城の中心に配置された多層の櫓を「天守」と呼ぶ場合がありますが、この絵図では「三層（御）櫓」と記されています。この違いは何でしょうか。

江戸時代初期に「武家諸法度」が定められると、大名は城の新築や増築を原則禁じられ、修理にも届け出を義務付けられました。法度には、天守の築造について具体的な定めはありませんが、この頃には四層、五層の天守を建てる城はなくなり、二層か三層の櫓を配置し「二階櫓」「三層櫓」などと呼ぶことが一般的になりました。多層櫓と「天守」の間に厳密な違いがあったわけではなく、築城を厳しく統制する幕府の意向を汲んだ諸大名が「天守」の名称を用いず「櫓」として扱ったというのが実情のようです。

例外として、徳川家の城である江戸城や大坂城などでは五層の壮麗な天守が置かれました。小峰城の場合、初代藩主丹羽長重より前、慶長年間（1596～1615）の絵図には、すで

に三層の櫓が描かれていました。長重はその形を引き継いで城の修築を行ったと考えられます。そして「御櫓絵図」にあるように、この櫓は「天守」ではなく「三層櫓」と呼ばれました。

小峰城の三層櫓は倉庫として使われたという江戸時代の記録があります。三層櫓は、不便な高台にあり、間取りも居住や執務に適していません。三層櫓は、当時から実用の施設ではなく、外から眺められることに主眼を置いた建物であったといえます。現代よりも建物が低い江戸時代にはなおさら、城の威容を広く知らしめる象徴として機能していたと考えられます。



▲白河城御櫓絵図より「三層御櫓建絵図」
(市歴史民俗資料館蔵)

文化財課 ☎2310

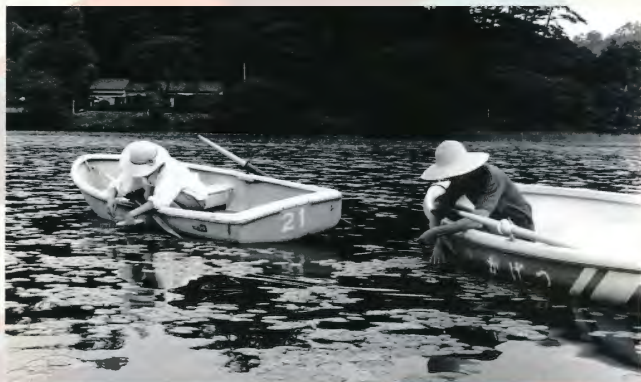
白河、あの頃と今

今月のテーマ「南湖」

Vol. 3



市内の様子や行事などを写した古写真の中から、テーマに沿った1枚を紹介し、現在の様子と比較します。タイムスリップ気分を味わいながら、白河の魅力を再発見しませんか？ 本庁舎秘書広報課 内2171



【昭和62年の様子】

「じゅんさい」を収穫する様子です。食用の水草の一種で、5月から8月頃にかけて収穫されます。

当時は南湖一面に生育しており、だんごに並ぶ南湖の名物として、多くの人に愛されていました。



【現在の様子】

環境が変化し「じゅんさい」の姿は見られなくなりましたが、南湖の美しさは変わりません。

今後もこの美しい公園を守り続け、いつの日か「じゅんさい」が復活する日がきたら嬉しいですね。

小峰城もやま話

第九話
小峰城の縄張り

城は、縄張り（地形の利用の仕方や郭（曲輪）と呼ばれる区画などの配置方法）で、分類することができます。

地形による分類には、山を利用した「山城」、小高い丘と周囲の平地を取り込む「平山城」、平地の「平城」があります。

また、郭による分類は、①郭が連なっており並ぶ「連郭式」、②本丸の外を二之丸で、さらに二之丸の外を三之丸で囲う「輪郭式」、③本丸を隅に配置し、二辺または三辺を覆うように配置された郭が、はしご状に連なる「梯郭式（梯はしごの意味）」などがあります。



▲小峰城の縄張り

では、小峰城の縄張りについて、文化5年（1808）に作られた絵図（右図）を参考にしてみましよう。

本丸は、小高い丘の上に配置され、御殿や三重櫓など、藩の中心となる施設が置かれました。本丸の外側には、二之丸が配置され、公的に使用される屋敷や蔵などが置かれました。さらにその外側に三之丸が配置され、重臣の屋敷や、藩主の住まいとなる御殿や庭園も作られました。小峰城は、丘陵と裾部の平地を利用し、郭がはしご状に配置された「梯郭式平山城」に分類され、丘陵や河川など、自然地形を上手に利用して築かれています。

問文化財課 ☎2310

白河、あの頃と今

今月のテーマ「白河駅」

Vol. 4



市内の様子や行事などを写した古写真の中から、テーマに沿った1枚を紹介し、現在の様子と比較します。タイムスリップ気分を味わいながら、白河の魅力を再発見しませんか？ 本庁舎秘書広報課 内2171



【昭和中期の様子】

大正時代に建築された白河駅。幾何学模様の装飾やステンドグラスなど、洋風の建築様式が採用されました。以来、現代まで約100年に渡り「みちのく白河の玄関口」としての役目を担っています。



【現在の様子】

時が流れ変化するものが多いなか、白河駅は変わらぬ姿を維持することで、その魅力が一層増えています。最近ではテレビCMの舞台として登場するなど、大正ロマン漂う駅舎として注目度が上がっています。

小峰城ふもとやま話

第十話
白河藩の
正月と食事

新しい一年のはじまり、正月は、現在でも特別な期間として扱われています。食事についても同様で、おせち料理やお雑煮など、正月ならではの食文化があります。

今回は「御食膳御規定」(天理大学附属天理図書館蔵)や「奥州白川風俗問答」(「白河市史 九」所収)などの史料から、藩主や藩士などの正月の食事や文化を紹介します。

《藩主の食事》

藩主の食事を記した史料の正月元日のはじめには「大福梅干入」と記されています。これは「だいふく」ではなく「おおぶく」と読むと考えられます。若水(元旦にくむ水)を使って立てたお茶のことで、新しい年の災いをはらうものだといわれています。

大福茶の後「御高盛」・「二御膳」・「三御膳」の記載があります。

「三御膳」には「御重肴」が含まれており、二重の箱に「数の子」と「酢牛蒡」が、それぞれ詰められていました。それ以外に、二汁五菜の「御祝御膳」が、時間を空けて二度出されるなど、藩主の年始の食事に見合った、非常に豪華なものだった。

たようです。

また、雑煮は餅やいちよう切りにした大根、焼き豆腐、青菜、里芋、薄く削ったかつお節が入ったものでした。

《藩士・町人の食事》

藩士は、数の子や田作、牛蒡、煮豆などを重箱に入れた料理を用意しました。

一方、町人は藩士と同じものを食べたようですが、ほとんどの家では重箱に詰めることはせず、一部の裕福な家だけが重箱を用意していました。

また、雑煮は江戸と同様に、餅やすずな、大根、人参などが入ったものを、藩士も町人も食べていたようです。



北尾重政「絵本世都之時」より
若水くみの様子
(国立国会図書館蔵)

文化財課 ☎ 23 10

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第一回
松平定信を
敬愛した渋沢栄一

日本資本主義の父といわれ、3年後には新一万円札の肖像画になる予定の渋沢栄一が、松平定信をあつく敬愛していたことはあまり知られていません。

白河藩主だった定信は、30歳の天明7年(1787)6月に、老中として江戸に上り、後に寛政の改革と呼ばれる幕政改革を行いました。

その際に、国元の白河を離れることになり、家臣たちに肖像画を遺しました。

これは定信が自ら描いた自画像で、白河を留守にする間、この自画像を定信の分身と思い、今まで通り忠勤に励んでほしいという願いが込められています。

この逸話は、定信の尊大さを物語っているようにも感じられますが、決してそうではなく、八代將軍徳川吉宗の孫として生まれ、將軍家の血筋に対する矜持と、徳川家の繁栄や幕府の存続を人一倍強く願う熱意の現れでした。それほど定信は徳川家への思いが大きく、老中としての覚悟と責任感を如実に示すものでした。

吉祥院 歿 喜天願文

『天明八年正月二日(中略)』

越中守一命は勿論之事妻子之一命にも奉懸候而、必死に奉心願候事(後略)『(樂翁公傳)より抜粋』

定信の決意はこれにとどまらず、神に誓う形の御心願として残っています。定信が老中に就任した翌春、靈巖島吉祥院の歿喜天にささげた願文です。定信は、凶作のため江戸の町に米が充分に入らず、米価も高値で庶民が難渋しているのを、安心して静かに暮らせるようにと願っています。

定信は願いを聞き届けてもらうため、自らの命はもちろん妻子の命をも懸けると誓っています。このことを知った渋沢が、定信を尊敬するようになったと伝えられています。幕府の執政として命を懸ける定信の覚悟に、渋沢は深い感銘を受けたのでしよう。



青年期の渋沢栄一
(渋沢史料館所蔵)

(文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋)

小峰城ふもとやま話

第十一話
櫓と門の名前

小峰城には18の門・11の櫓があり、それぞれに名前がありました。例えば、中に置く物にちなむと考えられる「太鼓門」「文庫櫓」、建つ場所を示す「田町門」「横町門」「前御門」「竹之丸平櫓」、特徴を示した「築出櫓」「堀に突き出た部分にある」などのほか「月見櫓」「雪見櫓」のように風流な名が付くものもあります。

一方で「化粧櫓」「藤門」「清水門」など、由来が明らかでないものもあります。

これらの、現在呼んでいる名称は江戸時代後期の「白河城御櫓絵図」などによりですが、当初は違ったものもあるようです。

例えば江戸時代前期、藩主の榊原家の転封時、次の本多家に城を渡した際の記録に「二ノ丸東御門」と記す門があります。

この門は現在の「藤門」で、同様に記す絵図があります（下図）。つまり、初めは機械的に「場所十方位」で付けられた例もあったと考えられます。

「藤門」の名は、後に付けられたようですが「郭十方位」と似た名称が複数あって紛らわしいため、個別の名称が付けられたのでしょうか。

他にも城の裏手の「和党門」は、松平定信時代に「和党曲

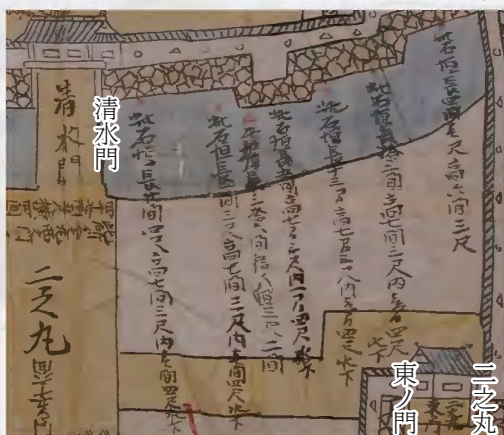
輪」ができてからの名称で、それ以前は花畑があり「花畑（畑）門」と呼ばれていました。

また「元太鼓門」と「太鼓門」の関係も、文字どおり「元太鼓門」がもとの太鼓門でした。

記録では、石垣が崩れそうになり別の門に太鼓を移し、その門を「太鼓門」と改めたとあります。新たに名付けられた「太鼓門」は元々「中之門」と呼ばれていたようです。

こうした、櫓や門の名称の変化も、小峰城の歴史を伝える貴重な記録の一つといえます。

文化財課 ☎2310



奥州白河城之絵図
(部分、江戸時代前期の様子を示したもの)
(白河市歴史民俗資料館蔵)

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第二回
渋沢栄一と松平定信の
福祉政策

渋沢栄一は5000の企業創立に関わり、経済分野での活躍が顕著ですが、実は「東京養育院」の運営など、社会福祉事業でも大きな功績を残しています。

一方、松平定信も白河藩政と寛政の改革で、福祉政策に尽力しています。

定信が白河藩松平家の養子となり、白河に来て最も驚いたことは、他の地方に比べて極端に減少した人口と農村の荒廃でした。困窮のために生まれた赤子を育てられず「間引き」いわゆる赤子殺しをしなければならぬという、悲惨な実状でした。

定信は、間引きを防止して領内の人口を増やそうと『絹本著色受苦図』を使って赤子を殺すと地獄に落ちると、農民を教化しようとしたが、これだけでは間引きを無くせないと考え、赤子養育料を支給しました。これは二人目の赤子に、七夜過ぎに金二分、一年後に二分の合計一兩を支給する制度です。さらに8年後には、これを二兩に増額しています。

また、間引きの対象とされた女性の人口が少なかったため、白河藩の飛び地がある越後から女性の希望者を募って白河に引き取り、領内に嫁がせました。定信の家臣の記録には、天明

5年(1785)の定信の初政期から寛政期までに「三千五百余人」人口が増えたと書かれています。白河藩で一定の成果を上げたといえる定信の福祉政策は、寛政の改革の中でも行われました。

渋沢が、尊敬する定信からどのように影響を受けたかは分かりませんが、二人には社会福祉の思想という共通性がありました。



▲絹本著色受苦図 (部分)(常宣寺所蔵)



▲寛政元年(1789)越後から白河藩領への行程図『白河市史』第二巻「近世」より作成

(文・中山義秀記念文学館 植村美洋) 館長

小峰城ふもとやま話

第十二話
江戸時代の
石垣修復

10年前の平成23年3月11日に起きた東日本大震災では、小峰城の石垣も大きな被害を受けました。10か所にわたって崩落した石垣の修復は、8年後の平成31年3月に完了しました。

江戸時代の小峰城でも、地震などの災害で石垣は幾度も崩れていったようです。城は藩主や家臣の住居であり職場でしたから、都度修復が行われました。

白河藩主阿部家の史料によれば、文政6年（1823）以降、阿部家が白河藩主を務めた44年間のうち、少なくとも5回城を修復しており、そのうち3回に石垣の修復が含まれています。

例えば、天保10年（1839）には、三重櫓、多聞櫓、竹之丸南側、清水門西側などの石垣で崩落の被害があり、同時に多くの建物も被害を受けています。おそらく、台風などの大規模な災害が起きたのでしょう。現在の清水門西側の石垣は、このとき積みなおされたと考えられています。写真を見ると、向かって右側は石と石の隙間が多い積み方ですが、左側は隙間なく石が積みあげられており、こちらが天保10年に積み直された部分と考えられます。このように時代ごとに修復を行ったことで、城にはさまざまな積み方の石垣

が共存しています。

また、藩主は城の修理をする際に、幕府に絵図と願書を提出し、許可を得る必要がありました。願い出てもすぐに許可されるわけではなく、担当の役人や老中の手で何度か添削・修正され、ようやく正式に受理されます。さらに、天保10年の修復の際は、工費の調達のため、藩領内の村々にも規模に応じた額を負担させました。このように、江戸時代でもさまざまな苦勞を伴いながら、石垣は維持されてきたのです。



▲清水門西側の石垣
(点線より左が天保10年に修復されたと考えられる部分)

文化財課 ☎2310

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第三回
渋沢栄一の生い立ちから
青年期

渋沢栄一は、天保11年（1840）武蔵国榛沢郡血洗島（現・埼玉県深谷市）で生まれました。生家は藍玉の製造販売を営む裕福な農家でした。父親の市郎右衛門は教育熱心で、栄一が6歳の頃から漢文の手ほどきをし、7歳になると、栄一の従兄弟である漢学者・尾高惇忠のもとに通わせて、四書五経などを習わせました。

幼い頃から学問に励んだ栄一は、貨幣経済の発達した土地で家業の手伝いをしながら商才を磨いていきます。これが後に栄一を経済人として大きく成長させるものになります。

栄一はやがて一橋家の徳川慶喜に仕えます。その頃パリで万国博覧会が開催され、将軍の名代として慶喜の弟である水戸家の徳川昭武のフランス派遣が決まると、栄一も随行員として渡仏を命じられます。これが栄一の人生の一大転機となりました。

栄一は渡仏後、昭武とともにヨーロッパ諸国を視察し、近代化された社会・文明に驚かされます。フランス経済の仕組み、特に銀行制度や資本主義制度に興味を示し、それらを学んで帰国します。

その後、栄一は明治政府に出仕し、大蔵省の役人となります。

そこでは、貨幣制度の改革、度量衡の統一、租税制度の改正、郵便制度の確立、鉄道の敷設、官庁建設など、数多くの重要な政策に関わりました。

ところが大蔵卿の大久保利通と対立し、大蔵省を去ります。民間人となった栄一は、日本で初めての銀行である第一国立銀行（現・みずほ銀行）を設立して頭取となり、その後、約500の企業創立に関わっていくことになります。



▲大蔵省出仕時代の栄一 (渋沢史料館所蔵)
▲中の家全景 (渋沢史料館所蔵)

(文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋)

小峰城よもやま話

第十三話
藩の転封と
城の引き渡し

4月は入学・就職・転勤の季節です。転勤する方は、後任の方と引き継ぎをした方もいたのではないのでしょうか。

江戸時代の大名も時期はまちまちですが、領地を移る「転封」がありました。

文政6年(1823)に松平定信の子、定永が桑名へ移り、忍藩(行田市)の阿部正権が白河に移ってきた際のことを紹介しましょう。

白河にいた定永が幕府から江戸に来るように、との知らせを受けたのは3月12日でした。この時点では何の呼び出しが分かりません。

急ぎ準備して18日に白河を出た定永は、22日に江戸に着き、24日に江戸城で將軍から桑名転封を申し渡されました。

急な転封の知らせに、実際に桑名へ引越す白河の家臣は準備に追われました。例えば当時は、藩の財政難などで家臣たちは借金を抱えていました。白河を出発するまでに返せず、桑名に移ってから返済するという、白河の町人宛ての借用証文から引越しの慌ただしさがかげえまします。

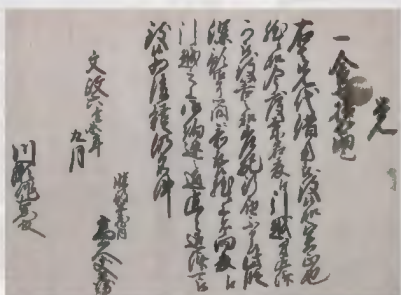
幕府からも、入れ替わる大名家との打ち合わせや、城の建坪、米や武具の量、堀の深さ、城壁

の狭間(鉄砲や弓を放つ隙間)の数の報告などが指示され、作成する城絵図には櫓・門の数、寺や町の名の記入まで指図されています。

このように転封は、幕府が細かく指示し、城も大名同士で直接は受け渡しできず、必ず幕府の使者(上使)が派遣され、立ち合いました。城や領地は「將軍が一時的に預けている」と認識されていたためと考えられています。

受け渡し当日(9月28日)、上使が小峰城に入り、受け渡し開始を指示すると、城の各門が松平家から阿部家の門番に引き渡され、続いて書類などが引き継がれました。

こうした手続きを経て、転封はようやく完了するのです。



▲今までの借金を桑名転封後に返済する旨を記した松平家臣服部半蔵の借用証文(歴史民俗資料館蔵)

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第四回
松平定信の革新的政治

松平定信は保守的政治家の印象がありますが、実際には先駆的政策をいくつも行っていきます。政治理念を同じくする仲間と「政策研究会」にあたるものをつくり、老中就任の際には、その中から優秀な人材を幕閣に登用しました。

東京学芸大学名誉教授竹内誠氏は「定信は初めて政策政治を行い『吉宗政策と田沼政策を一步進めた両方の延長線上にある政策』を実行した」と高く評価しています。

寛政の改革の中で、定信は民政を担当する郡代と代官を大幅に(19人)入れ替えています。「悪代官」を一掃し、有能な代官を抜擢して農村を立て直そうとしました。その中に、塙代官寺西封元がいました。

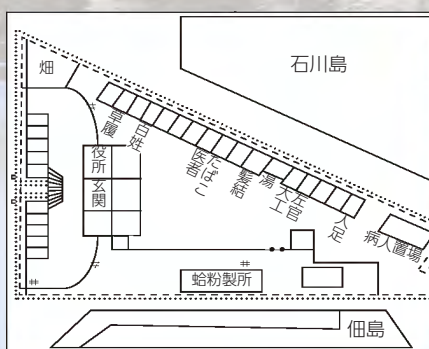
封元は、定信の政治方針に倣った間引き防止や人口増加策を実行します。また、広域的な連携が必要であると考え、水戸藩・白河藩・棚倉藩をはじめとする十数藩の役人を集めた「地方官会議」を開いています。このような画期的な事業の陰には、定信の影響あるいは支援があったに違いありません。

また、火付盗賊改の長谷川平蔵の提案を受けて、定信は石川島の埋め立て地に「人足寄場」

をつくり、江戸の無宿人を集めて職業訓練を施してから社会に出すという、社会福祉的な政策を行っています。さらに「集古十種」のような文化財保護の先駆けとなる事業も行っています。これらの政策は、定信の革新的な政治といえるものではないでしょうか。



▲『寺西重次郎封元肖像画』(秦太郎氏所蔵)



▲寛政2年(1790)の人足寄場(『一話一言』より)

(文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋)

小峰城ふもとやま話

第十四話
若君様の初節句

5月5日は「端午の節句」と呼ばれる季節の節目となる祝い日でした。この日に男の子が勇ましく育つように願いを込める風習は、江戸時代にも行われていました。

白河藩主・阿部正静の長男、正功（若君様）の初節句の様子が『公余附録六』に記されています。安政7年（1860）正月に生まれた正功の初節句の祝いは、4月27日から5月6日まで行われました。小峰城三之丸にあった藩主の御殿の門前には、阿部家の家紋をあらわした幟旗のほか、鍾馗の幟旗や青龍刀、鯉のぼりなどが飾られ、4日から6日にかけて、家臣がお祝いにやってきたことが記されています。

江戸の様子をうかがうことのできる『東都歳時記』天保9年（1838）に、江戸のまちなかに鍾馗の幟が立つ様子や武者人形を見る子どもたち、鯉のぼりを持つ人など、節句を祝う人々の様子が描かれています。また、白河の端午の節句は『奥州白川風俗問答』文化14年（1817）に「通例かはる事なし（一般に行っていることと変わりがなし）」と記されています。そのため、白河の城下でも江戸と同じような行事を行っていたと考えられます。

行っていたと考えられます。

これらの資料から、少なくとも飾り物は、大名家も城下の町民も同じようなものを用いていたと考えられます。



▲鍾馗が描かれた幟



▲青龍刀や吹き流し



▲鯉のぼり

※画像は全て『公余附録六』より「光之介様（正功公）御幟」（部分）個人蔵 学習院大学史料館寄託

渋沢栄一×松平定信

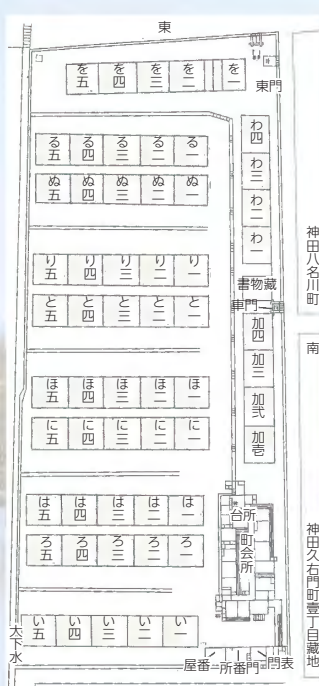
南湖を彩る系譜

第五回
寛政の改革

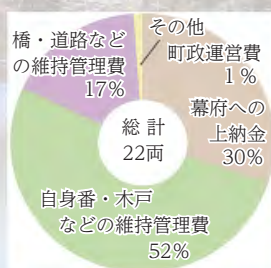
寛政の改革で特筆すべきものは「七分積金」です。これは、江戸の各町内の必要経費である「町入用」を節約し、それを積み立てるものです。松平定信は、町入用を3万7千両減額できることが分かったと、減額分の7割を積み立てさせました。

定信はこれのお金で、飢饉に備えて江戸の町人50万人がひと月食いつなげるだけの粉を蓄えさせました。さらに、粉の管理を商人に任せ、米価調整も行いました。定信は「厩糞」を活用し、米価を安定させようとした。

また、積み立てたお金を勘定所御用達商人に運用させ、積金を増やしました。積み立ては寛政3年（1791）から明治初期まで約80年間継続され『楽翁公傳』によれば、明治7年時点で現金・米・土地など合わせて143万両（1両115万円）として換算した場合715億円）のぼっています。



▲「向柳原厩糞並町会所之図」（『東京市史稿』より）



▲寛政3年の町入用内訳
麻布永松町（東京都港区三田）
（『大江戸八百八町展』より）

七分積金はまさに持続可能な政策だったのです。この巨額の遺産を活用し、渋沢栄一はさまざまな事業を行いました。経済政策では、商業資本を積極的に活用した田沼意次の方が優れているという評価もありますが、実際には定信も巧みな経済政策を行っていたのです。定信の時代には、幕府財政も一時期黒字になっていました。定信は6年で老中を辞任しますが、その後も仲間の老中が幕閣に残り、20年ほど定信の政策が継続されています。

（文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋）

小峰城ふもとやま話

第十五話
本丸と本丸御殿

小峰城の中心をなす郭である本丸は、城の北西部、周囲を石垣で囲まれた高台の上に位置しています。現在の本丸跡は広場となっていますが、江戸時代はどんな様子だったのでしょうか。

松平定信時代の小峰城について記録した『白河城御櫓絵図』(下図右)によれば、現在の広場全体に大きな御殿(本丸御殿)が立っていました。また、御殿の南側には長屋のような建物(多門櫓)や、裏門と考えられる桜之門もありました。

本丸御殿は城内で最大の建物で、総畳数707畳とする記録があります。はじめは藩主が住む場所でしたが、時代がたつと二之丸や三之丸に住むようになり、定信の時代には主に家臣との謁見などの儀式を行う場所として使われていたようです。

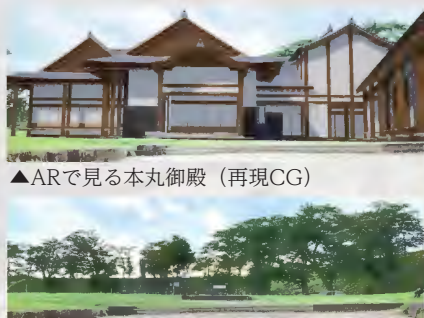
また、絵図には御殿の間取りや部屋の名前も記録されています。儀式に使う大広間となる「御書院」が南側を占めており、他に食事を作る「御台所」、家臣の執務室である「御奉行」「御月番」、藩主の居室である「御小書院」などがあります。

このように、御殿は多くの部屋をそなえた小峰城の中核にふさわしい建物だったことが分かります。

現在、本丸跡ではかつての本丸御殿のイメージをARで体験できます。現地を訪れたらぜひご利用ください。



▲本丸御殿平面図(「白河城御櫓絵図」より)
(白河市歴史民俗資料館蔵)



▲ARで見る本丸御殿(再現CG)
▲現在の本丸跡広場
※ARは、現地案内板に従いスマートフォンアプリのダウンロードが必要です。

問文化財課 ☎272310

渋沢栄一×松平定信 南湖を彩る系譜

第六回
七分積金の活用を
任された渋沢栄一

明治5年5月、寛政の改革で設置された七分積金の運用などを行う町会所が廃止されると、戊辰戦争の戦費や新しい政策のために財政がひっ迫していた明治政府は、七分積金を政府の財源にしようとした。

東京府知事の久保一翁は、この考えに反対し、江戸庶民が積み立ててきた七分積金は東京府民のために使うべきだと主張しました。そうして、七分積金の活用を渋沢栄一に任せました。

大蔵大輔の井上馨と部下の渋沢は、町会所の救済事業を受け継ぐ「営繕会議所」という組織を作り、七分積金を活用しようとした。営繕会議所は、やがて、東京府内一般の営繕事業に手を広げていきます。

その後、営繕会議所は「会議所」と名称を変え、営繕事業だけでなく、建設・社会・教育など、さまざまな事業を行うことになりました。



▲大久保一翁
(国立国会図書館ウェブサイトより)

営繕会議所は明治11年に東京商法会議所、同16年に東京商工会、同24年に東京商業会議所、昭和3年に東京商工会議所と変わりますが、渋沢は明治11年から38年までの27年間、会頭を務めています。

この間渋沢は、七分積金をもとにした東京府内の道路・橋の修築、瓦斯燈の設置、商法講習所(後の一橋大学)の設立、東京府市庁舎・墓地の建設、養育院の創設など、多岐にわたる事業に深く関わりました。



▲東京商業会議所
(渋沢史料館所蔵)

※「東京府」は、昭和18年7月1日に「東京都」になりました。



▶芝浜崎町ガス局 歌川広重 東京名勝図会 金杉橋より芝浦の鉄道(部分)
(東京ガス ガスミュージアム所蔵)

(文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋)

お知らせ

ラウンジ

手話

高齢者サロン

リぶらん

シリーズ

子育て

保健

くらしの情報館

休日当番医・無料相談ほか

市長の手控え帖

小峰城ふもとやま話

第十六話
前御門と
発掘調査

今回は、前御門の発掘調査についてご紹介します。
前御門は、本丸の正面口にあたり、本丸を守る重要な門でした。

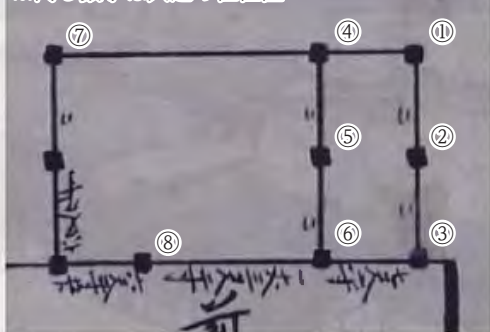
復元事業に先立ち、平成2年度に実施された発掘調査の結果、建物の基礎となる8個の礎石が確認されました(図右)。礎石は、一辺40×60cmの正方形の石材と、門の正面となる東側では、長辺が1mほどの長方形の石材が使われていました。礎石間の距離から、前御門は幅8.2m、奥行き4.2mの大きさであることが確認できました。石材は、石垣と同じ安山岩質溶結凝灰岩(通称白河石)が使われています。

江戸時代の小峰城の門や建物の図面をまとめた『白河城御櫓絵図』(図左)には、10か所に柱が描かれており、発掘調査で確認した礎石の配置と概ね一致することが確認できました。

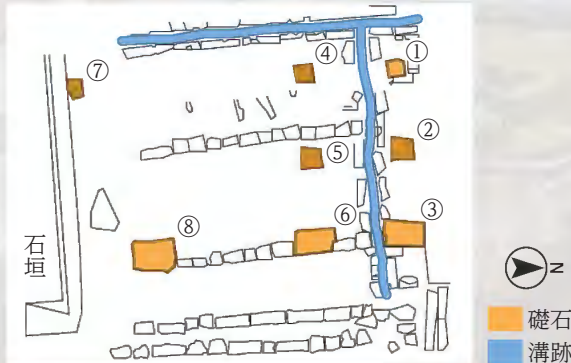
また、門の内部には、排水溝と考えられる板石を並べた溝跡が確認されています。

前御門は、これらの調査結果と御櫓絵図をもとに、平成6年に木造で復元されました。

※同じ数字は共通の柱位置



▲前御門の平面図『白河城御櫓絵図』より



▲発掘調査で確認した遺構

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第七回
東京の恩人
松平定信

今回は、定信の七分積金の遺産で行われた事業を紹介します。明治になり文明開化が進むと、乗合馬車や人力車などの新しい交通機関が生まれ、江戸時代とは比較にならないほど往来が多くなりました。それに伴い道路の修繕や拡張が七分積金によって行われたのでした。

修繕や建設が必要なのは、道路だけではなくありません。東京中の橋・水道も同様でした。古い木造のため傷みが激しく、これも多額の費用をかけて修繕されました。

東京府は夜の街を明るくするため、瓦斯燈を設置することにしました。明治6年(1873)にフランス人技術者ベルグランを招聘して工事が始まり、翌7年12月に京橋以南の銀座煉瓦街に灯されました。8年には、京橋から万世橋までに百基、常盤橋から浅草橋・元柳橋・両国広小路までに53基の瓦斯燈が設置されました。

明治5年に学制が公布されると、全国に学校がではじめます。東京府内の96小区・郷村19小区ごとに一校ずつ小学校が設立されることになりました。後に文部大臣となった森有札の発案で、商法講習所(後の一橋大学)がつくられます。経済

と商業教育の重要性を認識していた渋沢栄一も賛同しました。東京府庁舎は幸町(現在の日比谷)の郡山藩邸跡にありましたが、明治21年に麹町有楽町への移転が決まり、22年から工事が開始、5年の歳月をかけて27年に竣工しました。21年に誕生した東京市と、東京府の庁舎がひとつになり完成したのです。



▲東京府庁・東京市役所
(東京都公文書館所蔵)



▲商法講習所(一橋大学提供)

(文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋)

小峰城ふもとやま話

第十七話
江戸時代の
流行り病

安政7年（1859）白河藩士たちや町・村で、とある病が流行しました。

当時の白河藩主・阿部家の記録『公余録』9月14日の条には「この節、御家中・在町とも流行病これ有り候に付き、右の病災徐けのため大村鹿島宮へ、明十五日より二夜三日の御祈禱を仰せ付られ候」この頃、武家や村人、町民の間で流行り病が流行っている。大村の鹿島宮へ、明日15日から3日2晩、災い除けの祈禱をするよう仰せつけられた」と記されており、白河の総鎮守であった鹿嶋神社に祈禱が命じられたことがわかります。

この病は、安政年間、江戸から全国各地に広がった「コレラ」のことだと思われます。

江戸では安政5年（1857）に流行し、この病を「狐狼狸」という妖怪のせいだとする噂が広まり、混乱していました。その他に、流行の前兆として「厄神の王」が現れ、宿を貸した者に白澤（中国の聖獣）の図が描かれた病除けのお札を授けたという噂も広まっていたようです。人々の間でさまざまな情報が飛び交うなか、お札や呪い、神輿・獅子舞の巡行、あるいは正月でもないのに、門松を立て、しめ縄をめぐらし、新しい年を

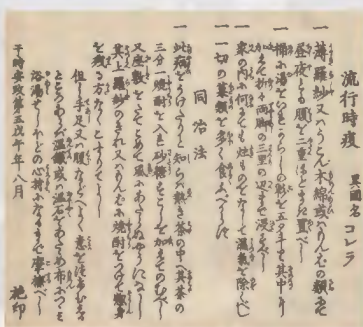
迎えたようにすることで災厄を避けようとした。

仮名垣魯文は、この時の様子を「祇園会と年越とを打交へたる心地せり」疫病を払う夏の祇園祭と年越しが一度にきたようだと記しています（『安政箇労働流行記』（1858））。

江戸時代の流行り病への対処は、必ずしも医学に基づいたものではありませんでしたが、さまざまな対策により、流行り病を乗り越えようとしていました。



▶白澤の図「安政箇労働流行記」より
（国立公文書館蔵）



▲刷り物「安政箇労働流行記」より
（国立公文書館蔵）

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第八回
渋沢栄一と養育院
（その二）

松平定信の七分積金は、東京のインフラ整備だけでなく、福祉の分野にも活用されています。日本経済界の指導者であった渋沢栄一は、福祉事業の先駆的存在でもありました。

渋沢が福祉事業に貢献するようになった原点は、母親でした。渋沢の母・えいは、慈悲深い女性で誰に対しても親切で、ハンセン病患者の面倒もみるほど優しい女性でした。

その後成長した渋沢は論語の仁愛思想を学び、福祉への思いをより一層強くしました。やがて幕末に渡仏すると、フランスの近代的な福祉施設や福祉制度に驚嘆します。また、生涯敬愛した定信の福祉政策や考え方にも影響を受けたものと思われます。

戊辰戦争で大きく荒廃した東京は、大幅に人口が減少したばかりでなく、市中に物乞いなどの窮民があふれていました。明治5年（1872）にロシアの皇太子一行が来日することになると、このような状況を見せるのは国の恥辱となってしまうとの政府の思惑から、急きよ市中の窮民をどこかに収容しようとの案が出ました。とりあえず、旧加賀藩邸上屋敷跡に窮民240人が収容されました。こ

れが、後に東洋一の福祉施設と称される「養育院」の始まりでした。

養育院の経費は共有金（七分積金）から支出されています。渋沢は、大蔵省退官後の明治7年に営繕会議所の頭取・共有金取締の嘱託となり、同9年に養育院の事務長を引き受け、その後同12年8月、院長に就任します。



▶東京市養育院板橋本院
新築披露病室にて（大正13年）
（渋沢史料館所蔵）



▲大塚本院の女室『養育院六十年史』より
（東京都立中央図書館所蔵）

（文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋）

小峰城ふもとやま話

第十八話
二之丸の
昔と今

二之丸は本丸の南側に隣接する郭で、現在の芝生広場の範囲がおおむね相当します(下写真)。現在は市民の憩いの場となっていますが、江戸時代はどんな様子だったのでしょうか。

小峰城において、二之丸は本丸と三之丸を中継する要の位置にあります。東は藤門、西は元太鼓門、南は太鼓門、北は清水門と、四方に門が置かれ、周りは堀で囲まれています。

松平定信時代の「奥州白河城下全図(下図)」などによれば、二之丸には御城米蔵や大庭蔵などの蔵や、藩の用務のための建物がありました。

御城米蔵は「御用蔵」とも言われ、城に備蓄される米などの保管場所であったと考えられます。このように、二之丸は城内でも多くの蔵が立ち並ぶ場所であり、藩の物資を保管する重要な場所であったと考えられます。なお、当時の二之丸の様子を、現地にてARでご覧いただけます。ぜひご利用ください。

※ARのご利用は、現地案内板に従いスマートフォンアプリのダウンロードが必要です。



江戸時代の小峰城二之丸周辺
(「奥州白河城下全図」より)



現在の二之丸跡

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第九回
渋沢栄一と養育院
(その二)

渋沢はさまざまな活動で多忙を極めて、定信の月命日の毎月13日には必ず養育院に登院して業務をこなし、入院者と交流しています。

養育院を運営する中で、渋沢は2人の福島県人を採用していました。一人は安達憲忠という元自由民権活動家で、渋沢は安達を厚く信頼し養育院の事務を任せています。もう一人は、喜多方の慈善事業家であった瓜生岩子です。渋沢は瓜生を養育院の幼童世話係長に就け、幼児教育に励んでもらっています。

東京府が養育院の廃止を決定し、経費の支給を停止した時には、渋沢は私財を投じるとともに財界から寄付を募り、自ら養育院の経営を行いました。院内に感化部を設置して不良少年の矯正指導をしたり、作業場を設けて入院者の自立を図ろうとしたりしています。

渋沢の尽力により、養育院はその後大きく発展を遂げていきます。昭和61年に東京都老人医療センターと改称。平成11年には東京都養育院条例廃止により養育院の名称は消滅しますが、平成21年に老人医療センターと老人総合研究所が一体化され、現在の東京都健康長寿医療センターとなりました。

渋沢は経済活動にまい進する一方、資本主義が発展すればするほど経済的格差が拡大するといふ認識を持っていました。しかし、経済的弱者を切り捨てるのではなく、社会制度を整備してすべての人を救済すべきであるという考えを貫きました。

喜寿を迎えた際に渋沢は、企業や財界の役職をほとんど退きました。養育院の院長だけは死ぬまで続けました。渋沢の人生は、まさに福祉に捧げた一生でもあったと言えるのではないのでしょうか。



▲東京都健康長寿医療センター

▲「渋沢栄一銅像除幕式 板橋本院玄関前」
(渋沢史料館所蔵)

(文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋)

小峰城ふもとやま話

第十九話
藤門跡の
発掘調査

二之丸は、四方が堀に囲まれた東西にやや長い長方形の曲輪でした。各辺の中央には、堀を渡る土橋があり、橋を渡った先に門が設けられていました。

二之丸の東側に設けられた藤門では、昭和63年（1988）に城山公園整備に伴い発掘調査が行われ、一辺50cmほどの正方形の礎石（基礎石）が6基確認されました（下図中）。南西部の礎石の一部は確認できませんでした。藤門は南北3.2m、東西6mの規模であったと推定されました。

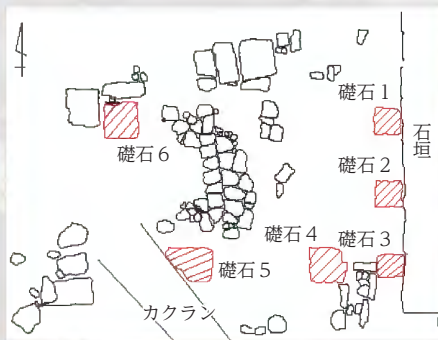
文化年間に作成された『白河城御櫓絵図』には、藤門の平面図（下図左）があり、8基の礎石が描かれています。発掘調査の結果と、絵図の内容がほぼ一致することが確認できました。

調査で確認された礎石などは、発見された状態のまま埋め戻し、保存を図りました。

発掘調査により遺構が確認されると、門や櫓などの位置が特定されるだけでなく、絵図や文献の記載内容を検証することができます。このような照合作業を積み重ねていくことで、より詳細で正確な小峰城の姿を描けるようになるのです。



▲藤門跡の位置（南から）



▲藤門跡発掘調査平面図
（網掛け部分が礎石）



▲藤門跡平面図
『白河城御櫓絵図』より

問文化財課 ☎2310

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第十回
南湖神社創建
（その二）

南湖神社の創建は、当時の川崎村（現泉崎村）の鳥嶋稻荷神社の社司（宮司）中目瑞男によるところが大きい。

明治41年（1908）10月、松平定信は生前の功績を称えられ、明治政府から正三位を贈位されました。この時、白河では祝賀祭が開催され、定信を顕彰する気運が生まれました。

中目は翌42年6月、伊勢神宮を参拝した際、定信を祀る神社の創建を思い立ちました。中目は以前から、白河には定信の歴史遺産がたくさんあるにも関わらず、定信を顕彰する碑や社が無いのを残念に思っていたのです。

中目は帰郷後、白河町の町会議員小出常吉と町長藤田新次郎を訪ねて、南湖神社の創建を提案しました。藤田町長はこれに賛成し、神社建設に向けて動き出します。

その後大正5年（1916）に大正天皇御大典記念として「楽翁公奉祀表徳会」が結成されました。中目は定信を敬愛する渋沢栄一の援助を仰ぐと考へ、同年5月2日、藤田町長をはじめとする代表者と渋沢を訪問しました。

藤田たちは、白河において表徳会を結成し、定信の遺跡である南湖神社の創建について表

る南湖公園内に神社を創建して、偉大な楽翁公（定信）の英霊を祀りたいと考えているので、ぜひ援助を頂きたいと懇請します。すぐに渋沢は表徳会の総裁となることを承諾し、自ら2千円の寄付を申し出るとともに、財界の有力者に寄付の勧誘状を書いてくれました。

同9年6月6日、南湖神社建設の地鎮祭が行われ、渋沢の代理の田中太郎が出席。翌10年5月5日の立柱祭には、渋沢も出席しました。こうして南湖神社の建設は順調に進み、同11年に社殿が完成したのです。



▲「中目瑞男写真」
（南湖神社所蔵）



▲「渋沢栄一の顕彰碑」

（文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋）

小峰城ふもとやま話

第二十話
三之丸と
三郭四園

三之丸は、本丸と二之丸を東から南にかけて囲むように配置され、城の敷地の半分以上を占めていました。

現在は、ＪＲ東北本線が横断し、白河駅が置かれるほか、公共施設や住宅が立ち並んでいます。かつてこの辺りが城内であったことを想像するのは難しいのではないのでしょうか。

松平定信が藩主の時代、三之丸の一角には定信の屋敷があり、敷地内には御殿と「三郭四園」と呼ばれる庭園がありました。その広さは、一万四千坪（約4万6千㎡）にも及ぶ広大なものでした。

三郭四園は、当時の様子を伝える絵画資料によれば、大きな池の周囲に散策路を巡らせた池泉回遊式の庭園で、さまざまな植物を植え、滝や噴水なども配置された華やかなものであったことがうかがえます。

なお、過去の発掘調査では、庭園の池の一部が良好な状態で残っていることが確認されました。

現在、小峰城歴史館では、三郭四園の様子をジオラマで再現しています。これにより、かつて定信が築いた庭園をイメージしていただけるのではないのでしょうか。

文化財課 ☎2310



▲三郭四園を描いた絵（白川城三郭御園北面之図（部分））
定信の家臣・岡本茲榮の絵を明治17年に模写したもの
（国立国会図書館デジタルコレクションより）



▲上空から見た小峰城三之丸跡周辺

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第十一回
南湖神社創建
（その二）

大正11年（1922）に南湖

神社の社殿が完成すると、同年6月12日、東京の松平定晴（定信の子孫）子爵家から白河に御神体が奉送されました。御神体には、松平子爵、徳川宗家代表、渋沢栄一、さらに奉迎に上京した表徳会関係者が随伴。一行を乗せた列車は、午後7時40分に白河駅に到着しました。

駅前には、白河町民をはじめ近隣の人々が大勢集まり、立錫の余地もないほどでした。出迎えた町民が大小数千の提灯を掲げた様子は「まさに火の海のようにであった」と渋沢は驚いています。

御神体の行列は、神職・楽人、御神体、その後ろに松平子爵、渋沢、表徳会の役員などが続き、各町内の高張提灯が掉尾を飾りました。

白河駅から中町、天神町を通り、一番町から九番町を経て南湖に到着すると、湖面には数百の灯籠が浮かべられ、花火が次々と打ち上げられました。渋沢はその森厳さに「正に竜宮とはかくの如きものか」と記録しています。

翌日午前10時から鎮座祭が挙行され、松平子爵、徳川家代理、渋沢、福島県知事その他関係者が多数列席し、荘厳裡に式は終

了しました。

翌12年、南湖神社は県社に昇格。同14年、渋沢は下村観山と橋本永邦に描いてもらった『楓図』と『桜図』を神社に奉納しています。また、現在、鳥居の側に立てられている社標は、渋沢の揮毫によるものです。南湖神社は来年、創建百周年を迎えます。



▲下村観山『楓図』（南湖神社所蔵）



▲橋本永邦『桜図』（南湖神社所蔵）



▲南湖神社鎮座祭の行列（大正11年）
（『白河市史（旧版）下巻（1971）』より）

（文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋）

小峰城ふもとやま話

第二十一話
三之丸門跡の
発掘調査

三之丸は、二之丸の外側に位置し、武家屋敷や、時代によっては庭園が築かれた広大な敷地で、各所に門が設けられていました。

三之丸門は、元三之丸の南側に設けられた門で、平成6年度（1994）に発掘調査が行われました。

調査では、門の礎石や石組の水路跡が確認されました。そのほか、焼けた土や木材が広い範囲で確認され、炭になった柱材の一部が礎石の上に乗った状態で見つかりました（写真下）。

この状況から、三之丸門は火災を受けたと判断され、文献などの記録から、戊辰戦争白河口の戦いにおいて焼失したと考えられます（写真左）。

また、火災の痕跡とともに多量の瓦が出土しましたが、瓦に

は赤いものや黒いものなど、さまざまな色や種類が見られ、当時の三之丸門の屋根の様子をうかがうことができます。

三之丸門のあった場所は、明治時代になると、汽車の燃料である石炭の燃えかすの廃棄場として利用されたことが幸いして、焼失した姿が良好な状態で残されたものと考えられます。



▲発掘調査でみつかった三之丸門跡（南から）



▲礎石の上に乗った炭化した柱材

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第十二回（最終回）
江東区
白河町の成立

東京都江東区に「白河町」という町名があります。関東大震災後の区画整理で、松平定信の墓所がある霊巖寺（現江東区）の「大工町」に改称されようとした際、渋沢栄一は、霊巖町は由緒ある名で、東京の恩人でもある定信が眠る地なので、残して欲しいと東京市に要望しました。

昭和3年（1928）、霊巖寺の定信の墓が国の指定史跡となり、定信の百回忌にあたる同年（1929）5月に、渋沢たちにより楽翁公遺徳顕彰会が創立され、渋沢自らが会長となっていました。

戦後の昭和22年（1947）、東京都慰霊協会が設立され、顕彰会の事業を引き継ぎます。定信の慰霊はその後も続けられ、令和3年6月14日で192回を数えました。

慰霊協会は、勝海舟をはじめとする江戸・東京のために貢献した人物を顕彰・慰霊する団体です。七分積金の功績などにより、定信の貢献度の高さは誰もが認めるもので、定信に対する尊敬の念も多かったです。

そのような定信の恩に報いる政策が「白河町」の創設だったのでしょう。昭和7年（1932）5月14日、東京市

から深川区（現江東区）に対して「東京市告示第百九十九号」が出されました。これにより、同年8月1日から定信の墓所のある霊巖寺一帯が、定信が藩主をつとめた白河藩の名にちなんで「白河町」となったのです。

渋沢はこの前年の11月に亡くなっていますが、白河町の成立には、楽翁公遺徳顕彰会の建議が容認されたものであると言われています。



▲霊巖寺（『松平楽翁公墓前祭 講演記録集』（公財）東京都慰霊協会より）



▲渋沢栄一葬儀の車列（渋沢史料館所蔵）

（文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋）

文化財課 ☎2310

お知らせ

トピックス

ラウンジ

手話

高齢者サロン

りぶらん

シリーズ

子育て

保険

くらしの情報館

休日当番医・無料相談ほか

市長の手控え帖

小峰城ともやま話

第二十二話
白河藩
阿部家のお正月

一年のうち、お盆に並んで多くの行事が行われるのが正月です。今回は、白河藩・阿部家の記録に記されたお正月を祝う飾り物を紹介しましょう。

○御門飾

竹を中心に松の枝を束ねて立てたものを2つ作り、その上部に竹を横に渡しています。

渡した竹にしめ縄を下げ、海老と橙、ウラジロ、ユスリハを飾っています。縄の結び目からは、それぞれ七・五・三筋の藁を垂らし、根本に榎の割木を並べています。残念ながら、御門飾をした場所は記録にありません。

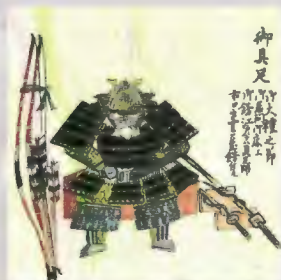
○御鏡餅と山形餅

「御鏡餅」は台に載せた大型のもので、円筒形の餅の上に、ひし形の餅を重ねています。また、一番上には、水引をかけたものを載せています。

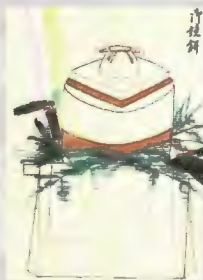
阿部家では、正月15日には「御大札」という行事が江戸や白河で行われ、白河では本丸御殿に具足（鎧）が飾られます。あわせて、床の間には、お神酒と一緒に「山形餅」が飾られます。これは、御鏡餅を山型に切り、赤小豆をかけたものです。成形の際に取り除かれた餅は、家臣に下賜されたようです。新年に一年の息災を祈る人々の想いは、江戸時代も今も変わらないと言えるでしょう。



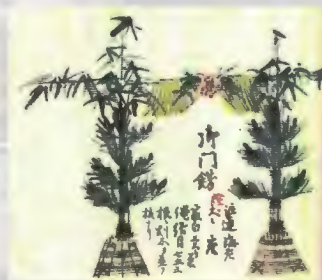
▲「山形餅」



▲「御具足」



▲「御鏡餅」



▲「御門飾」

※いずれも『公余附録六』より 個人蔵 学習院大学史料館寄託

あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員 Vol.1

●本庁舎市民課 内2173

人権擁護委員とは

法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。地域に人権尊重思想を広め、人権侵害をなくし、擁護していくことを目的としています。

約1万4千人の委員が全国の市町村に配置されています。白河協議会（東西しらかわ・石川地区）で63人、市内で14人の委員が活動しています。

こんな活動をしています

相談

人権に関する相談を受け、解決の手伝いをします。

救済

法務局と連携し、被害者の救済措置をします。

啓発

街頭イベント、講演会などで啓発活動を行います。

悩みを相談しませんか？



差別・暴行・虐待・いじめ・セクハラ・パワハラ・誹謗中傷を受けた。住民トラブル・家庭内の問題など、気軽にご相談ください（相談無料、秘密厳守）。

電話で

地方法務局白河支局
☎221201

みんなの人権110番
☎0570-003-110

面談で

常設相談所

法務局白河支局で常時対応します。

特設相談所

各市町村施設で年2回（6・12月）開催します。

ネットで



法務省
人権擁護局



全国人権擁護委員
連合会

小峰城ふもやま話

第二十三話
杉林から
姿を現した石垣

小峰城は、東西に細長く延びる標高約370mの丘陵を利用して築かれています。

丘陵の西端部には壮大な石垣で守られた本丸が置かれ、本丸から東側に延びる丘陵の北側にも石垣が築かれています。

東側丘陵の石垣は、杉林の中に隠れていましたが、令和2年度から石垣が見通せるように伐採を進めており、その姿が明らかになりました。

この石垣は延長約180m、高さ約7mで、現在は埋められています。丘陵の裾には外堀が巡っていたため、石垣の高さはより際立って見えていたと考えられます。

奥州街道を南に進み、阿武隈川付近にさしかかると、長大な石垣が目に見え込んでいきます。江戸時代に奥州街道を北から白河に入った人々は、立ちほだかるように見える石垣に圧倒されたことでしょう。

小峰城は、伊達氏や上杉氏など、北の外様大名を意識した奥州の押さえとしての役割を担っていました。

今回姿を現した石垣によって、小峰城が、北への守りを重視した造りであったことを感じただけだと思います。

なお、小峰城歴史館のジオラマでこの様子を確認できます。



▲奥州白河城下全図(1808年) (市歴史民俗資料館蔵)



▲東側丘陵の石垣(北から)



▲小峰城の東側丘陵(北東から)

あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員 Vol.2

●本庁舎市民課 内2173

今月号では、白河人権擁護委員協議会を構成する委員会の活動と、人権の花運動の概要を紹介します。

委員会の活動

白河人権擁護委員協議会は、大きく分けて2つの委員会（企画調整委員会、特別委員会）で構成されています。

企画調整委員会

- ①相談活動の充実・強化を図るための協議と情報の提供をする。
- ②地区部会（西白・東白・石川）、特別委員会と連携し、委員の資質向上のための研修会を実施する。
- ③市町村・協議会・法務局と連携し、効果的な啓発活動の情報提供など、各地域での活動を推進する。
- ④委員会内の企画班・相談班・研修班が連携し、充実した活動を行う。

特別委員会

特別委員会は3つの委員会で構成されています。

- ①子ども人権委員会
人権の花運動への協力、人権教室の実施 など
- ②男女共同参画委員会
男女共同参画社会を促進する活動の実施 など
- ③高齢者・障がい者委員会
高齢者・障がい者施設での相談会の実施 など

人権の花運動

昭和57年度から実施している運動です。

市内の小学校へ花苗を贈り、児童が協力しながら花を育てることで、命の大切さや基本的人権を尊重する思いやりの心を学び、育みます。

※令和3年度は、市内5校が実施。

5～6月	小学校へ人権の花を贈呈
7月まで	取り組みの様子を記録
1月まで	市町村、法務局へ実績を報告
2月上旬	福島県へ実績を報告

小峰城もよほ話

第二十四話
東側丘陵に
あった神社

松平定信は、藩主となった翌年の天明4年（1784）、小峰城東側丘陵の上に松平家の祖先をまつる「御霊屋」を築きました。

白河藩絵師の大野文泉は「朝陽山御宮」と題し、立派な門と塀に囲まれた霊廟の様子を描いています。

定信は、松平家のかつての領地である桑名（三重県桑名市）にある寺院から藩祖松平定綱の木像を運ばせてここに安置しました。また、自らの寿像（生前に作る肖像）も安置させています。定信が積極的に御霊屋を整備したのは、厳しい改革を進める上で、松平家への尊崇と自身への求心力を高めるためだったと考えられます。寛政9年（1797）には、藩祖定綱に「鎮國大明神」の神号が与えられ、御霊屋は神社へと改められました。その後、松平家が桑名へ国替えとなった際、この神社も移転しました。

現在、旧桑名城内にある鎮國守國神社には、のちに「守國大明神」の神号を与えられた定信が、定綱とあわせてまつられています。この神社の前身は、定信が築いた小峰城内の御霊屋だったのです。



▲御霊屋の様子を描いた絵（榮翁公居館三郭四園図（模本））
絵師大野文泉の絵を明治17年（1884）に模写したものの。
（国立国会図書館デジタルコレクションより）



▲松平定信時代の小峰城ジオラマ（小峰城歴史館）
東側丘陵西部に参道が通り、丘上に霊廟がありました。
※ジオラマは小峰城歴史館でご覧になれます。

あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員 Vol.3

●本庁舎市民課 内2173

今月号では、白河人権擁護委員協議会からのメッセージを紹介します。

「人権」と「思いやり」

白河人権擁護委員協議会長 笠原 克洋

「人権」とは、人間が人間らしく生きる権利で、全ての人が生まれながらに持っています。

「思いやり」とは、自分をかえりみ他人を思い、相手の立場や気持ちを理解しようとすることです。

私たちは互いに相手を思いやり、人権を守りながら幸せに暮らせる共生社会を築く必要があります。

白河人権擁護委員協議会では「市人権尊重思いやり事業」における啓発活動の一環として、昨年11月にフリーアナウンサーの大和田新さんによる講演会「伝えることの大切さ、伝えることのすばらしさ」を市と共催しました。

私たちは、出席者の皆さんに「思いやりの心を伝えることの大切さと、伝わったときのすばらしさ」を考えていただき、それを他の人にも伝えていただければ…。という思いで講演会などの事業に参画し、人権が尊重される地域社会を目指し啓発活動を行っています。加えて、職場や学校など、さまざまな場所で人と接するとき「相手の立場に立って考え、相手の気持ちを大事にして行動する思いやりの心」を地域社会に広めたいと考えています。

最近では、新型コロナウイルス感染症の影響による、過剰な反応・思い込み・偏見などが「コロナ差別」を生み、新たな人権問題となっています。

Aさん「〇〇で感染者が出たらしいよ」

Bさん「えっ！誰がなったか聞こうよ！」

これが、差別が生まれる瞬間です。私たちは、心配のあまり誰かを傷つけているのかもしれない。

これ以上、差別や偏見を発生させないために「人権」を自分のこととして考えてみましょう。



あなたの街の相談パートナー

白河人権擁護委員協議会
福島地方方法務局白河支局 ☎221201

